

浜の活力再生プラン

令和 6～10 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	大井川地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 村松清幸(大井川港漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	大井川港漁業協同組合、焼津市、大井川桜えび船主会
オブザーバー	静岡県経済産業部水産・海洋局水産振興課 静岡県水産・海洋技術研究所

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	静岡県焼津市 静岡県桜えび漁業組合大井川地区で桜えび 2 そう船びき網漁業を営む船主(18 か統、21 名) (令和 5 年 4 月 1 日現在)。 なお、うち 13 名(13 か統)は、しらす 2 そう船びき網漁業も営んでいる。漁業者数は現在 200 名(桜えび漁業乗組員)である。
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

- 駿河湾は、水深が 2,500m にも達する日本で最も深い湾であり、南方からの暖かな海水を運ぶ黒潮や大井川をはじめとする富士川、安倍川等大きな河川からもたらされる栄養により、しらす、あじ類、さばをはじめとした約 1000 種類の魚類が生息し、生物多様性に富んだ海域である。特に桜えびについては、全国で漁を行っているのは当漁協と由比港漁業協同組合(静岡市)のみである。当漁協が開設する魚市場には 2 そう船びき網によって漁獲された桜えび・しらすの水揚げがあり、令和 5 年の水揚げ量は桜えび 114 トン、しらす 69 トン、水揚げ金額は桜えび 439,848 千円、しらす 120,710 千円となっている。
- 桜えび漁業(漁期、春漁 4 月上旬～6 月上旬・秋漁 10 月下旬～12 月下旬)は、昭和 52 年から由比港漁業協同組合と共に、桜えび漁業を営む全船主・乗組員が均等の収入を得られる総プール制をとり、由比地区 41 か統及び大井川地区 18 か統の全船で資源管理型漁業を行っている。内容としては、網をかける漁船数やひき網時間と回数、産卵期を避けた漁期や漁場、漁網の大きさの制限等による漁獲努力量の自主的な抑制、過度の競争の抑制、帰港時の秩序立てたルールへの遵守、乗組員の定数削減等を行っている。また、漁獲方法、漁箱、鮮度保持方法、網から船へ水揚する際にポンプを使用すること等、様々な改良を全船主で進めている。しかし 5 年ほど前から、桜えびの主生息域である駿河湾奥でかつてないような資源量の減少がみられていた。水揚量は減少傾向が続いているものの、令和 4 年度は資源の回復の兆しがみられ、現状では水揚量の増加が期待できる。
- このような状況の中、漁業者による経費削減については、以前より総プール制による資源管理型漁業を徹底してきた経緯があり、更なる有効な手立てはなかなか見つからない状況ではあるが、船底やプロペラの清掃等により燃油費削減に努めている。また、人件費については、静岡県桜えび漁業組合で規約を定め、1 か統あたりの乗組定員を定めているが、更なる人件費抑制を図るため、定数削減を模索している。一方、乗組員の高齢化対策、後継者対策として、後継者となる一定の基準を満たした新たな

若年漁業者の所得を保障するための「後継者乗船取決め事項」を静岡県桜えび漁業組合で定めている。

- ・桜えび漁は、前述のとおり全国で当地区と由比地区のみで操業される漁業であるが、大井川地区の漁協魚市場は、古くから生産地市場としての性格が強く、また、仲買人も消費者に直接販売するよりも水揚げされた桜えびを素干しや釜揚げに加工することが多かった。これに対して由比地区は大規模食品関連企業も多く、古くから地元の仲買人や漁協が積極的に一般消費者への販売・広報に力を入れてきた経緯もあり、『桜えびと言えば由比』というイメージが定着していた。このため、大井川港漁協では、直営食堂「さくら」を平成30年5月に開店するなど、地元で水揚げされる桜えびの宣伝や普及と地域の活性化を目指してきた。食堂はコロナ禍を乗り越えて、来客数は毎年増えている状況にある。地区では、大井川港漁協に面する「港湾道路」と呼ばれていた市道が、平成30年4月に「大井川桜えび通り」と命名され、道路名称標識が設置されるなど、大井川港産の桜えびの知名度は徐々に向上してきており、活動の効果が上がってきていると実感している。市場においても新たな買受人が参入するなど、漁業収入に結びつく効果も得られている。漁協では、これまで桜えびの操業期間中のみの営業だった「さくら」を令和6年1月から通年営業とし、「大井川の桜えび」発信の中心地としてさらに活用することとした。今期プランにおいても「さくら」に関する積極的な活動を展開し、桜えびの知名度の一層の向上に努めていく。
- ・桜えび漁業において混獲されるハダカイワシについては、過去にはすべて破棄されてきたが、静岡県水産・海洋技術研究所の協力の元、食品への有効利用について研究が進められていて、一部は実際に商品として販売されていたが、桜えび資源の減少に伴う漁獲努力量の減少もあり、近年は水揚げがない状況にある。
- ・しらす漁業(漁期3月下旬～翌年1月)については、近年は漁獲量の変動が大きく、特に不漁年の水揚げは大変厳しいものとなっている。また、大井川港漁協魚市場での仲買人の減少が続き厳しい状況であったが、新たな買受人の誘致などの努力をした結果、魚価については改善されてきた。
- ・桜えび・しらす船主は全船セーフティネットに加入するなど、経費節減に取り組んでいるが、国際情勢の不安定さや円安の進行等により、軽油は高値で推移していて、経営を圧迫している。

(2)その他の関連する現状等

- ・当地区周辺は、富士山の世界遺産登録をきっかけに富士山静岡空港を利用する国内外の観光客の増加が見込まれ、また平成28年度に開設した東名高速道路大井川焼津藤枝スマートICや国道150号線の4車線化(整備中)など、アクセスが格段に向上していることから、地元の水産物や食堂を売り込むチャンスは大きくなっている。
- ・焼津市では、東日本大震災以降、東南海・南海大規模地震津波等を想定した沿岸部の防災減災対策を進めている。

3 活性化の取組方針

(1)前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

【漁業収入を向上させるための取組】

- ① 大井川地区の漁業収入を向上させるためには、『大井川港産の桜えび、大井川港産のしらす』として当地区の2枚看板である桜えび・しらすにより収入を向上させることが重要である。しかし、平成30年以降、桜えびは極端な不漁となり、最近ようやく回復の兆しがみえてきた段階であり、しらすも近年は漁獲量が安定せず、漁況としては不漁といえる状況である。

桜えびやしらすの不漁は、長期間継続している黒潮大蛇行などによるものといわれているがその原因の特定には至らず、漁獲量の平成時代後半以前の水準への回復を期待するのは楽観的過ぎると考えられる。

そこで、漁業収入向上策として漁獲量は現状維持から微増と想定し、桜えびやしらすの需要増による単価の向上を目指し、以下の取組を推進する。

- ・ 県外(海外)へ大井川港産の桜えびやしらすをPRするため、県外の百貨店などで開催される「静岡物産展」のようなイベントに積極的に出店するとともに、県マーケティング課などが主催する商談会などにも積極的に参加する。また、個別に参加する事業者に対しても積極的に支援していく。
- ・ 漁協ホームページを情報発信ツールとしてより魅力的にするため、専門家を招聘し指導を仰ぎホームページを改良する。

- ・桜えびやしらすは生、釜揚げ、素干しでの販売が主であることから、これら以外の新商品を開発し、お土産や贈答用としての利用を促進する。そのため、このような取組を行う事業者に対して積極的な支援を行う。
- ② 桜えびの鮮度保持向上を図るため、水揚げ時のフィッシュポンプの使用、魚市場までの運搬時の保冷シートの活用、水切りや保冷をよくするため改良した魚箱の利用、魚市場内での適切な保冷及び施氷を継続する。鮮度保持の取組は食堂「さくら」等でも PR を行い、魚価向上につながるツールとして活用する。また、漁協は、平成 7 年に運用開始され老朽化が進む製氷貯氷冷蔵施設を更新し、漁業者が漁獲物の鮮度保持に用いる氷の安定供給に寄与する。
- ③ 桜えびの適切な資源管理による漁獲量の維持・向上を図るため、操業する漁船の制限、網掛け回数や漁網の大きさ、曳網時間の制限等による自主的な漁獲努力量の抑制を継続する。また、静岡県水産・海洋技術研究所と連携し、桜えびの産卵調査を行うとともに、漁業の効率化を図るため、春秋の漁期当初に、全船で駿河湾内各ポイントの資源量及びサイズ調査を実施する。なお、平成 30 年秋漁から設定された「操業に関する取り決め事項」を遵守することで現在の厳しい資源状況を回復に向かわせるよう取り組んでいく。資源管理に関する取組は永続的な継続が必要と考えており、内容を定期的に見直しながら今期も継続する。また、徹底した資源管理を SDGs に基づく漁業としてとらえ、魚価向上につながるツールとして PR を行う。

【漁業コストを削減させるための取組】

- ① 燃料消費を抑えるため、船底やプロペラにつく貝類や藻の清掃を定期的に行う。また、これまで以上に燃料消費を抑えるため、操船時、特に帰港時において、最も省燃油に有効と思われる航行速度を守る。
- ② 漁業者は水産業競争力強化機器導入緊急支援事業等を活用して省エネ型の操業用機器(ネットゾンデ、最新の漁網など)を積極的に導入し、操業コストの削減を図る。漁協は漁業者の事業活用を支援する。

【地域活性化のための取組】

- ① 漁協直営食堂「さくら」はこれまで桜えびの漁獲シーズン（4～12 月）のみ営業していたが、令和 6 年からは 1～3 月も営業を開始し、周年営業体制となった。周年営業の効果を検証しつつ、新メニューの考案、「さくら」を会場としたイベントの企画などを行い、大井川地域へ人を集めるための主力ツールとして活用していく。
- ② 大井川港を開催場所にしたイベントとして春には「大井川港朝市」、夏には「踊夏祭(おどらっかさい)」、秋には「大井川フェア」、また、冬には「焼津ぐるめぐり」が桜えびを題材として開催される。「焼津ぐるめぐり」以外は 1 日限りのイベントであるが、今後もこれらのイベントにあわせて食べ歩きができる揚げ物などの販売ブースを設置する。また、商品のパッケージを訴求性の高い(インスタ映えがする)デザインにするなどして、大井川の桜えびやしらすを PR する。「焼津ぐるめぐり」に関しては直営食堂「さくら」が協賛しているので、引き続き取り組んでいく。
一方、大井川港は平成 26 年 11 月に「みなとオアシスおおいがわ」に認定・登録されていることから、大井川港振興会等と協力して大井川港の有効活用や PR に務めていく。

(3) 資源管理に係る取組

- ・静岡県駿河湾海域における桜えび漁業の資源管理計画に則って自主的資源管理を履行する。
- ・桜えび漁業は、大井川地区 18 か統と由比地区の 41 か統の計 59 か統(92 名の船主あるいは団体)により操業が行われているが、その船主により組織された静岡県桜えび漁業組合の規約や会則にしたがって、資源管理を進める。

(4) 具体的な取組内容

1 年目(令和6年度) 所得向上率(基準年比) 1. 1%

漁業収入向上のための取組	①桜えび・しらすの魚価向上を図るため、消費拡大、知名度向上を行う。 ・漁協及び漁業者は、県行政や水産・海洋技術研究所との情報交換を緊密に行い、出展可能なフェアや商談会に積極的に参加する。漁協は加工業者や漁業者に積極的に情報提供を行い、参加を促すと共に、必要な支援を実施する。 ・漁協は、ホームページを重要な情報発信ツールと捉え、来訪者を増やすためにより魅力的なものへと改訂する。1年目は専門家を選考し、検討委員会立ち上げを目指す。 ・漁協及び漁業者は、桜えびやしらすを用いた新商品を開発するため、協力可能な料理人又は加工業者の人選を行う。 ②漁協および全船の漁業者は、桜えびの鮮度保持向上に向けた取組を推進する。 ・全船の漁業者が、海中の網から船へ水揚げする際のフィッシュポンプの使用、氷水の掛け方の工夫、水切りをよくするため改良された魚箱の使用、魚市場へ運ぶ間の保冷シートの活用等を継続する。 ・全船の漁業者は、魚市場に整備された保冷库及び大型製氷施設を活用し、夜間に水揚げされた桜えびを朝売り時まで氷温にて保冷保管するとともに、適切な施氷を徹底する。 ・漁協及び漁業者は、桜えびの鮮度保持に関する上記の取組を「さくら」等でPRするためのチラシ作成について協議する。 ・漁協は、製氷貯氷冷蔵施設の更新に向け、計画の検討を開始する。 ③全船で桜えびの資源管理に向けた取組を継続する。 ・漁業者は、産卵期を避けた漁期の設定、操業漁船の制限、網掛けの回数や漁網の大きさ、操業時間の制限等による自主的な漁獲努力量の抑制といった取組を継続する。漁協は漁業者の資源管理を指導する。 ・漁業者は、漁期以外でも静岡県桜えび漁業組合の会員として、静岡県水産・海洋技術研究所と連携し、漁業組合が行う桜えびの産卵調査に参画し、資源量の推定を継続する。さらに、効率的な漁業を行うために、春秋の漁期当初の全船による駿河湾内各ポイントの資源量及びサイズ調査を実施する。 ・漁業者は、古くから他漁業に先駆けて導入してきた魚群探知機、網巻揚機(ネットローラー)、ネットゾンデ(網の測深器)を活用して効率的な操業を継続する。漁協は効率的な漁業の実施を指導する。 ・漁協及び漁業者は、資源管理の取組を「さくら」等でPRするためのチラシ作成について協議する。
漁業コスト削減のための取組	①漁業者は、全船による漁船の船底、プロペラの清掃を定期的に行い、漁船の適正航行に努めることにより、基準年度より5%の燃料費削減を図る。 ②漁業者は、水産業競争力強化機器等導入緊急支援事業等を積極的に活用し、操業の省エネ化に努める。漁協は漁業者の事業活用を積極的に支援する。
漁村の活性化のための取組	①漁協は、「さくら」の来店者数や販売品目などのデータを収集し、水産・海洋技術研究所などの協力も得て周年営業の効果検証を開始する。また、新メニュー開発や「さくら」でのイベントを企画するための検討会を立ち上げる。 ②漁協及び漁業者は、「大井川港朝市」、「踊夏祭(おどらっかさい)」、「大井川フェア」への出店や「焼津ぐるめぐり」への参画を継続する。合わせて、イベントにふさわしい商品パッケージの検討を開

	始する。焼津市も参画し、大井川港振興会などに「みなとオアシスおおいがわ」に関係した新たな企画についての検討を働きかけていく。
活用する支援措置等	水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業 スマート水産業普及推進事業 「海業」推進事業費助成(県単)

2 年目(令和 7 年度) 所得向上率(基準年比) 2. 7%

漁業収入向上のための取組	①桜えび・しらすの魚価向上を図るため、消費拡大、知名度向上を行う。 ・漁協及び漁業者は、県行政や水産・海洋技術研究所との情報交換を緊密に行い、出展可能なフェアや商談会に積極的に参加する。漁協は、加工業者や漁業者に積極的に情報提供を行い、参加を促すと共に、必要な支援を実施する。 ・漁協は、ホームページの改訂について、1 年目に立ち上げた検討委員会において協議を行う。 ・漁協及び漁業者は、料理人又は加工業者の人選を継続し、年度後半を目途に実際の開発作業に取りかかる。 ②漁協および全船の漁業者は、桜えびの鮮度保持向上に向けた取組を推進する。 ・全船の漁業者が、海中の網から船へ水揚げする際のフィッシュポンプの使用、氷水の掛け方の工夫、水切りをよくするため改良した魚箱の使用、魚市場へ運ぶ間の保冷シートの活用等を継続する。 ・漁業者は、魚市場に整備された保冷库及び大型製氷施設を活用し、夜間に水揚げされた桜えびを朝売り時まで氷温にて保冷保管するとともに、適切な施氷を徹底する。 ・漁協及び漁業者は、桜えびの鮮度保持に関する上記の取組を「さくら」等で PR するためのチラシ作成についての協議を継続する。 ・漁協は、製氷貯氷冷蔵施設の更新計画を完成させる。 ③全船で桜えびの資源管理に向けた取組を継続する。 ・漁業者は、産卵期を避けた漁期の設定、操業漁船の制限、網掛けの回数や漁網の大きさ、操業時間の制限等による自主的な漁獲努力量の抑制といった取組を継続する。漁協は漁業者の資源管理を指導する。 ・漁業者は、漁期以外でも静岡県桜えび漁業組合の会員として、静岡県水産・海洋技術研究所と連携し、漁業組合が行う桜えびの産卵調査を行い、資源量の推定を継続する。さらに、効率的な漁業を行うために、春秋の漁期当初の全船による駿河湾内各ポイントの資源量及びサイズ調査を実施する。 ・漁業者は、古くから他漁業に先駆けて導入してきた魚群探知機、網巻揚機(ネットローラー)、ネットゾンデ(網の測深器)を活用して効率的な操業を継続する。漁協は効率的な漁業の実施を指導する。 ・漁協及び漁業者は、資源管理の取組を「さくら」等で PR するためのチラシ作成について協議を継続する。
漁業コスト削減のための取組	①漁業者は、全船による漁船の船底、プロペラの清掃を定期的に行い、漁船の適正航行に努めることにより、基準年度より 5%の燃料費削減を図る。 ②漁業者は、水産業競争力強化機器等導入緊急支援事業等を積極的に活用し、操業の省エネ化に努める。漁協は漁業者の事業活用を積極的に支援する。

漁村の活性化のための取組	①漁協は、「さくら」周年営業の効果を検証・継続する。新メニュー開発や「さくら」でのイベントを企画するための検討を継続する。 ②漁協及び漁業者は、「大井川港朝市」、「踊夏祭(おどらっかさい)」、「大井川フェア」への出店や「焼津ぐるめぐり」への参画を継続する。合わせて、イベントにふさわしい商品パッケージの検討を継続する。焼津市も参画し、大井川港振興会などに「みなとオアシスおおいがわ」に関係した新たな企画についての検討を引き続き働きかけていく。
活用する支援措置等	水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業 スマート水産業普及推進事業 「海業」推進事業費助成(県単) 浜の活力再生・成長促進交付金

3 年目(令和 8 年度) 所得向上率(基準年比) 4. 3 %

漁業収入向上のための取組	①桜えび・しらすの魚価向上を図るため、消費拡大、知名度向上を行う。 ・漁協及び漁業者は、県行政や水産・海洋技術研究所との情報交換を緊密に行い、出展可能なフェアや商談会に積極的に参加する。漁協は、加工業者や漁業者に積極的に情報提供を行い、参加を促すと共に、必要な支援を実施する。 ・漁協は、ホームページ改訂案を完成させ、改訂ホームページの立ち上げに取り組む。 ・漁協及び漁業者は、桜えびやしらすを用いた新商品の開発作業を継続する。 ②漁協および全船の漁業者は、桜えびの鮮度保持向上に向けた取組を推進する。 ・全船の漁業者は、海中の網から船へ水揚げする際のフィッシュポンプの使用、氷水の掛け方の工夫、水切りをよくするため改良した魚箱の使用、魚市場へ運ぶ間の保冷シートの活用等を継続する。 ・漁業者は魚市場に整備された保冷库及び大型製氷施設を活用し、夜間に水揚げされた桜えびを朝売り時まで水温にて保冷保管するとともに、適切な施氷を徹底する。 ・漁協及び漁業者は、鮮度保持向上の取組を「さくら」等で PR するためのチラシを完成させ、PR を開始する。 ・漁協は、新しい製氷貯氷冷蔵施設の建設に着手する。 ③全船で桜えびの資源管理に向けた取組を推進する。 ・漁業者は、産卵期を避けた漁期の設定、操業漁船の制限、網掛けの回数や漁網の大きさ、操業時間の制限等による自主的な漁獲努力量の抑制といった取組を継続する。漁協は漁業者の資源管理を指導する。 ・漁業者は、漁期以外でも静岡県桜えび漁業組合の会員として、静岡県水産・海洋技術研究所と連携し、漁業組合が行う桜えびの産卵調査を行い、資源量の推定を継続する。さらに、効率的な漁業を行うために、春秋の漁期当初の全船による駿河湾内各ポイントの資源量及びサイズ調査を実施する。 ・漁業者は、古くから他漁業に先駆けて導入してきた魚群探知機、網巻揚機(ネットローラー)、ネットゾンデ(網の測深器)を活用して効率的な操業を継続する。漁協は効率的な漁業の実施を指導する。 ・漁協及び漁業者は、資源管理の取組を「さくら」等で PR するためのチラシを完成させ、PR を開始する。
--------------	---

漁業コスト削減 のための取組	①漁業者は、全船による漁船の船底、プロペラの清掃を定期的に行い、漁船の適正航行に努めることにより、基準年度より5%の燃料費削減を図る。 ②漁業者は、水産業競争力強化機器等導入緊急支援事業等を積極的に活用し、操業の省エネ化に努める。漁協は漁業者の事業活用を積極的に支援する。
漁村の活性化の ための取組	①周年営業の効果を検証・継続し、改善作業に取り組む。新メニューの試験販売を行い来店者の評価確認と改善を行う。漁業者も参画し、「さくら」でのイベントを実行する。 ②漁協及び漁業者は、「大井川港朝市」、「踊夏祭(おどらっかさい)」、「大井川フェア」への出店や「焼津ぐるめぐり」への参画を継続する。合わせて、イベントにふさわしい商品パッケージの検討を継続する。焼津市も参画し、大井川港振興会などに「みなとオアシスおおいがわ」に関係した新たな企画についての検討を働きかけていく。
活用する支援措 置等	水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業 スマート水産業普及推進事業 「海業」推進事業費助成(県単) 浜の活力再生・成長促進交付金

4 年目(令和9年度) 所得向上率(基準年比) 7.2%

漁業収入向上の ための取組	①桜えび・しらすの魚価向上を図るため、消費拡大、知名度向上を行う。 ・漁協及び漁業者は、県行政や水産・海洋技術研究所との情報交換を緊密に行い、出展可能なフェアや商談会に積極的に参加する。漁協は、加工業者や漁業者に積極的に情報提供を行い、参加を促すと共に、必要な支援を実施する。 ・漁協は、改訂ホームページを公開し、年度後半からはPR効果についての検証に取り組む。 ・漁協及び漁業者は、桜えびやしらすを用いた新商品の試作品を完成させ、販売方法などの協議を開始する。 ②漁協および全船の漁業者は、桜えびの鮮度保持向上に向けた取組を推進する。 ・漁業者は、海中の網から船へ水揚げする際のフィッシュポンプの使用、氷水の掛け方の工夫、水切りをよくするため改良した魚箱の使用、魚市場へ運ぶ間の保冷シートの活用等を継続する。 ・漁業者は、魚市場に整備された保冷库及び大型製氷施設を活用し、夜間に水揚げされた桜えびを朝売り時まで氷温にて保冷保管するとともに、適切な施氷を徹底する。 ・漁協及び漁業者は、鮮度保持向上の取組についての、完成したチラシによる「さくら」等でのPRを継続する。 ・漁協は、新しい製氷貯氷冷蔵施設の建設を完了させる。 ③全船で桜えびの資源管理に向けた取組を推進する。 ・漁業者は、産卵期を避けた漁期の設定、操業漁船の制限、網掛けの回数や漁網の大きさ、操業時間の制限等による自主的な漁獲努力量の抑制といった取組を継続する。漁協は漁業者の資源管理を指導する。 ・漁業者は、漁期以外でも静岡県桜えび漁業組合の会員として、静岡県水産・海洋技術研究所と連携し、漁業組合が行う桜えびの産卵調査に参画し、資源量の推定を継続する。さらに、効率的な漁業を行うために、春秋の漁期当初の全船による駿河湾内各ポイントの資源量及びサイズ調査を実施する。
------------------	---

	・漁業者は、古くから他漁業に先駆けて導入してきた魚群探知機、網巻揚機(ネットローラー)、ネットゾンデ(網の測深器)を活用して効率的な操業を継続する。漁協は効率的な漁業の実施を指導する。 ・漁協及び漁業者は、資源管理の取組についての、完成したチラシによる「さくら」等でのPRを継続する。
漁業コスト削減のための取組	①漁業者は、全船による漁船の船底、プロペラの清掃を定期的に行い、漁船の適正航行に努めることにより、基準年度より5%の燃料費削減を図る。 ②漁業者は、水産業競争力強化機器等導入緊急支援事業等を積極的に活用し、操業の省エネ化に努める。漁協は漁業者の事業活用を積極的に支援する。
漁村の活性化のための取組	①漁協は、「さくら」周年営業の効果検証と改善作業を完了する。新メニューの試験販売を行い来店者の評価確認と改善を継続し、年度内に正式に新メニューとして取り入れる。漁業者も参画し、さくら」でのイベントを継続する。 ②漁協及び漁業者は、「大井川港朝市」、「踊夏祭(おどらっかさい)」、「大井川フェア」への出店や「焼津ぐるめぐり」への参画を継続する。合わせて、イベントにふさわしい商品パッケージでの販売を開始する。焼津市も参画し、大井川港振興会などに「みなとオアシスおおいがわ」に関係した新たな企画についての検討を働きかけていく。
活用する支援措置等	水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業 スマート水産業普及推進事業 「海業」推進事業費助成(県単) 浜の活力再生・成長促進交付金

5年目(令和10年度) 所得向上率(基準年比) 11.4%

漁業収入向上のための取組	①桜えび・しらすの魚価向上を図るため、消費拡大、知名度向上を行う。 ・漁協及び漁業者は、県行政や水産・海洋技術研究所との情報交換を緊密に行い、出展可能なフェアや商談会に積極的に参加する。漁協は、加工業者や漁業者に積極的に情報提供を行い、参加を促すと共に、必要な支援を実施する。 ・漁協は、改訂ホームページによるPR効果についての検証の継続と改善点があれば改善を実施する。 ・漁協及び漁業者は、桜えびやしらすを用いた新商品の試験販売を行い、本格販売に向けて改善点を検討する。 ②漁協および全船の漁業者は、桜えびの鮮度保持向上に向けた取組を推進する。 ・漁業者は、海中の網から船へ水揚げする際のフィッシュポンプの使用、氷水の掛け方の工夫、水切りをよくするため改良した魚箱の使用、魚市場へ運ぶ間の保冷シートの活用等を継続する。 ・漁業者は、魚市場に整備された保冷库及び大型製氷施設を活用し、夜間に水揚げされた桜えびを朝売り時まで氷温にて保冷保管するとともに、適切な施氷を徹底する。 ・漁協及び漁業者は、鮮度保持工場の取組についての、完成したチラシによる「さくら」等でのPRを継続する。 ・漁協は、新しい製氷貯氷冷蔵施設を運用し、鮮度保持に必要な氷を安定供給する。 ③全船で桜えびの資源管理に向けた取組を推進する。 ・漁業者は、産卵期を避けた漁期の設定、操業漁船の制限、網掛けの回数や漁網の大きさ、操業時間の制限等による自主的な漁獲努力量
--------------	---

	の抑制といった取組を継続する。漁協は漁業者の資源管理を指導する。 ・漁業者は、漁期以外でも静岡県桜えび漁業組合の会員として、静岡県水産・海洋技術研究所と連携し、漁業組合が行う桜えびの産卵調査を行い、資源量の推定を継続する。さらに、効率的な漁業を行うために、春秋の漁期当初の全船による駿河湾内各ポイントの資源量及びサイズ調査を実施する。 ・漁業者は、古くから他漁業に先駆けて導入してきた魚群探知機、網巻揚機(ネットローラー)、ネットゾンデ(網の測深器)を活用して効率的な操業を継続する。漁協は効率的な漁業の実施を指導する。 ・漁協及び漁業者は、資源管理の取組についての、完成したチラシによる「さくら」等でのPRを継続する。
漁業コスト削減のための取組	①漁業者は、全船による漁船の船底、プロペラの清掃を定期的に行い、漁船の適正航行に努めることにより、基準年度より5%の燃料費削減を図る。 ②漁業者は、水産業競争力強化機器等導入緊急支援事業等を積極的に活用し、操業の省エネ化に努める。漁協は漁業者の事業活用を積極的に支援する。
漁村の活性化のための取組	①漁協及び漁業者は、「さくら」でのイベントを継続する。 ②漁協及び漁業者は、「大井川港朝市」、「踊夏祭(おどらっかさい)」、「大井川フェア」への出店や「焼津ぐるめぐり」への参画を継続する。合わせて、イベントにふさわしい商品パッケージでの販売を開始する。焼津市も参画し、大井川港振興会や「みなとオアシスおおいがわ」に関係した新たな企画についての検討する場を設置する。
活用する支援措置等	水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業 スマート水産業普及推進事業 「海業」推進事業費助成(県単) 浜の活力再生・成長促進交付金

(5) 関係機関との連携

・漁協直営食堂さくらで扱う桜えび・しらすについては、市場運営協議会席上で大井川港桜えび商業協同組合の役員と協議をし、これからも仕入れが安定して継続にできるよう調整していく。 ・桜えびの資源管理の取組については、静岡県海洋・水産技術研究所、静岡県桜えび漁業組合と協力して進める。 ・桜えびのイベントでのPRについては、静岡県経済産業部水産振興課、静岡県海洋・水産技術研究所、焼津市水産振興会、焼津市観光協会、大井川商工会等の団体の協力を得て進める。 ・製氷貯氷冷蔵施設の改修に当たっては、静岡県経済産業部水産振興課、焼津市水産振興課、静岡県漁業協同組合連合会等の協力を得て進める。
--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プラン取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価・分析し、それを踏まえた改善手法を検討するため、進捗管理チェックシートを作成し、再生委員会において年に1回進捗状況の確認を行う。
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

桜えびの水揚げ単価	基準年	令和 5 年度：	3,610	(円/kg)
	目標年	令和 10 年度：	3,907	(円/kg)
漁協直営食堂「さくら」来店 者数 ※ 丼物の食券販売数	基準年	令和 5 年度：	27,050	(人)
	目標年	令和 10 年度：	30,000	(人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

桜えびについて、本プランにおいても資源管理を実施して漁獲量の向上に努めていくが、資源量は黒潮流路など地球規模の環境要因に依存するところも大きいと思われる。そのため、本プランの実施期間内に大幅に漁獲量が増えると想定することは楽観的過ぎると考える。そこで、本プランの「漁業収入を向上させるための取組」に記載したような取組を行い、桜えびの需用を増大させることにより単価を向上させ、水揚量が増加しなくても漁業所得が増加するようにする。具体的には毎年単価の対前年比 1 ～ 3 % 増加を目標とする。

浜プラン 1 年目 (R6)、2 年目 (R7) は検討が中心のため、基準年とほぼ同数と想定。3 年目 (R8) は取組の成果が現れ始め、基準年の 5 % 増の 28,400 人、4 年目 (R9) が 7 % 増の 29,000 人、最終年 (R10) は 10 % 増の 30,000 人と想定した。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業	船舶への省エネ機器導入に際し活用を検討する。
スマート水産業普及推進事業	操業コスト削減が可能な船舶へのスマート機器導入に際し活用を検討する。

「海業」推進事業費助成(県単) (イノベーション創出)	船舶への省エネ機器導入、桜えびやしらすの PR などの新たな取組に際し活用を検討する。
「海業」推進事業費助成(県単) (海業スタートアップ支援)	直営食堂「さくら」への集客力向上のための機器整備などに活用する。
浜の活力再生・成長促進交付金	製氷貯氷冷蔵施設の改修のため活用を検討する。